

坂浜地区の住所整理に伴う

マイナンバーカード・電子証明書の手続について

以下の方はお手続きが必要です。

- ①マイナンバーカードをお持ちの方 → カードに新しい住所を記録します。
- ②署名用電子証明書をお持ちの方 → 新住所が記録された署名用電子証明書を発行します。

問1 いつから手続きができますか？

答 令和5年3月6日（月）以降の開庁日にできます。

問2 どこで手続きができますか？

答 稲城市役所市民課（1階）、平尾出張所、若葉台出張所でできます。
ただし、出張所は手狭なため混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

問3 当日はどんな手続きをしますか？

答 原則は下記のとおりです。所要時間は15分程度です。
①順番に受付します。（書類の確認、本人確認等）
②パスワードを入力していただきます。（問5参照）
③職員が処理後、マイナンバーカードを返却します。 → 終了

※待ち時間削減のため、申請書類の事前記入・必要書類等（裏面参照）の準備をお願いします。

問4 誰が行けばいいですか？また、何を持っていけばいいですか？

答 **裏面**をご参照ください。

問5 入力するパスワードとは何ですか？ また、忘れた場合はどうなりますか？

答 署名用電子証明書の発行を希望する方は下記の①と②両方で、希望しない方は①のみです。
①マイナンバーカードの「住民基本台帳用」のパスワード（数字4ケタ）
②署名用電子証明書のパスワード（アルファベットと数字が混在した6～16ケタ）

パスワードがわからないと、今回の手続きはできません。別途、パスワードの再設定手続が必要です。
パスワードがわからない方は、手続きが異なりますので必ず事前にお問い合わせ下さい。

★問い合わせ先

稲城市役所市民課 電話 042-378-2111

		0~14歳	15歳以上	
署名用電子証明書の発行		原則、搭載されていないため手続き不要です	希望しない	希望する
必要な手続き		1 マイナンバーカードの住所変更	1 マイナンバーカードの住所変更	1 マイナンバーカードの住所変更 2 電子証明書の発行
来庁者	本人	本人は手続きできません。 法定代理人または同一世帯の方が手続きしてください。	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③申請書	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③本人の署名用電子証明書のパスワード(※3) ④申請書
	法定代理人 (親権者) ★本人が 17歳以下の場合	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する法定代理人の本人確認書類A1点またはB1点(※4) ④代理権を証する書類(戸籍謄本等) ※同一世帯で親子関係が分かる場合は不要です ⑤申請書	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する方の本人確認書類A1点またはB1点(※4) ④代理権を証する書類(戸籍謄本等) ※同一世帯で親子関係が分かる場合は不要です ⑤申請書	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する方の本人確認書類A1点(※4) ④本人の署名用電子証明書のパスワード(※3) ⑤代理権を証する書類(戸籍謄本等) ※同一世帯で親子関係が分かる場合は不要です ⑥申請書
	本人と 同一世帯 の方	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する方の本人確認書類A1点またはB1点(※4) ④申請書	①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する方の本人確認書類A1点またはB1点(※4) ④申請書	【即日手続きできません。後日もう1度来庁いただきます】 ①本人のマイナンバーカード ②本人のマイナンバーカードのパスワード(※2) ③来庁する方の本人確認書類A1点(※4) ④本人からの委任状 ⑤申請書

※1 署名用電子証明書は、原則として「15歳以上の方で希望される方」のみに発行されます。

※2 「住民基本台帳用」の数字4ケタのパスワードです。

※3 アルファベットと数字が混在した6~16ケタのパスワードです。

※4 本人確認書類A・Bは下記のとおりです。

本人確認書類A	【顔写真が貼付された官公署発行のもの】 マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳、住民基本台帳カードなど
本人確認書類B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、生活保護受給者証、乳幼児医療証、母子手帳、学生証、社員証など

注：成年後見人や、本人と別世帯の代理人(法定・任意)が来庁される場合は、必ず事前にお問い合わせ下さい。

注：マイナンバーカードおよび署名用電子証明書のパスワードがわからない場合、パスワードの再設定が必要となります。

パスワードの再設定の場合は、手続きできる人や必要な持ち物が上記とは異なることがありますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。